

吉野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

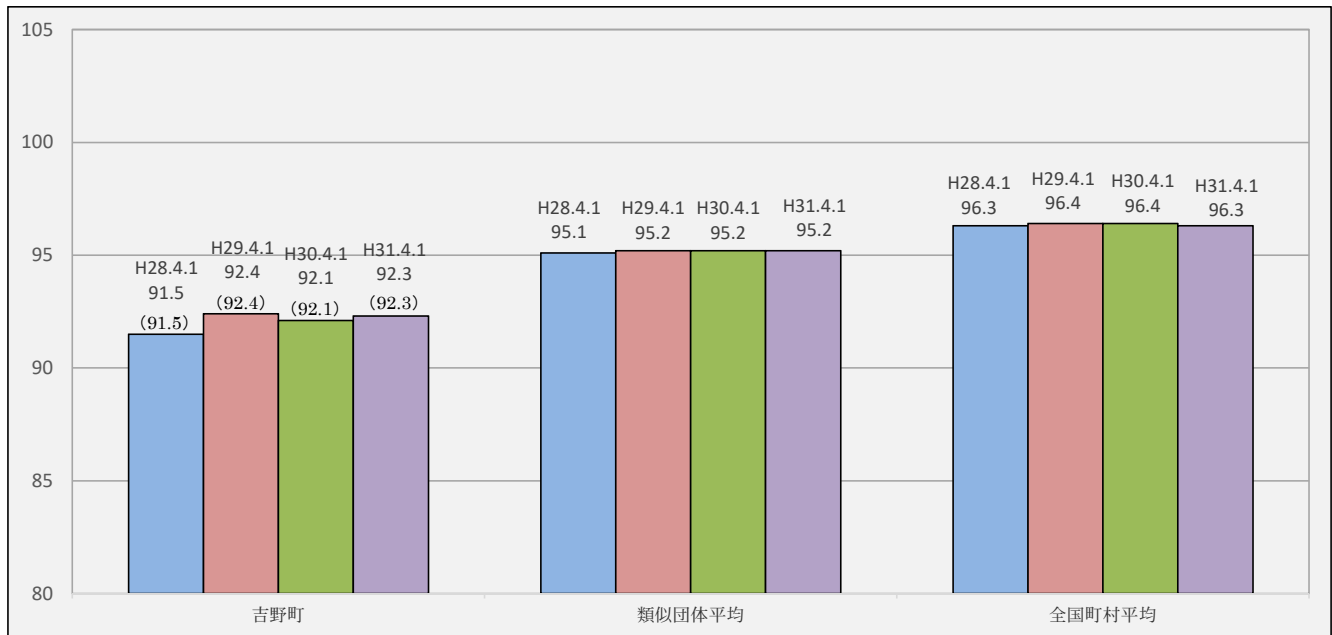
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成29年度の人件費率
30年度	人 7,117	千円 5,838,752	千円 284,950	千円 1,044,045	% 17.9	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 136	千円 475,513	千円 91,087	千円 173,353	千円 739,953	千円 5,441	千円 5,554

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)	給与改定率	
30年度	円 —	円 —	円 —	% —	% —	0.09% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	
30年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	4.50月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※人事委員会を設置していないため、月例給の給与改定、特別給の支給月数は、国に準じて改定を行っている。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

2) 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当支給(制度)はありません。

3) その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野町	45.6 歳	313,100 円	379,400 円	348,145 円
奈良県	42.8 歳	321,228 円	413,420 円	369,161 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	300,128 円	350,875 円	326,221 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
吉野町	40.8 歳	14 人	207,300 円	262,500 円	222,729 円	—	—	—	—
うち清掃職員	33.5 歳	10 人	207,600 円	268,800 円	229,200 円	廃棄物処理業	45.9 歳	296,600 円	0.91
うち給食調理員	—	3 人	—	—	—	調理士	45.2 歳	277,900 円	—
うち用務員	—	1 人	—	—	—	用務員	55.6 歳	211,600 円	—
奈良県	53.4 歳	67 人	303,974 円	364,694 円	339,622 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	329,380 円	329,830 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	5 人	271,571 円	300,765 円	283,659 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
吉野町	3,841,900 円	—	—
うち清掃職員	4,010,100 円	4,102,900 円	0.98
うち給食調理員	—	3,779,400 円	—
うち用務員	—	2,883,400 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28～30年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 人数が3人以下の場合は表示していない。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野町	—	—	—
奈良県	40.3 歳	338,990 円	391,525 円
類似団体	39.2 歳	277,672 円	305,213 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		吉野町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	170,100 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	130,400 円	143,950 円	—
教 育 職	大学卒	—	209,100 円	—
	高校卒	—	186,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

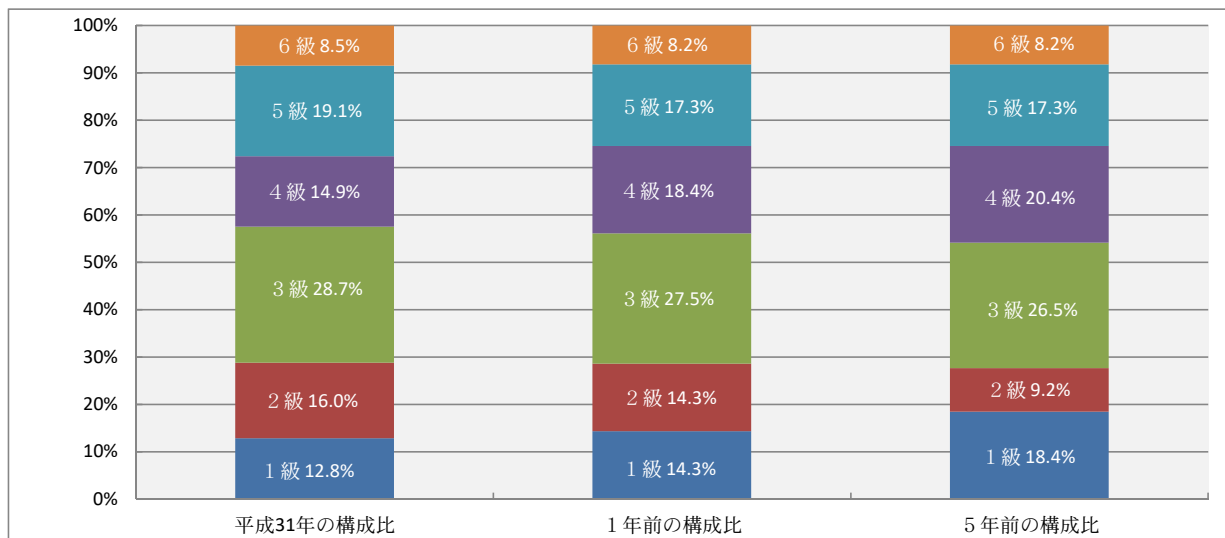
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	241,950 円	318,925 円	355,467 円	393,750 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	367,450 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

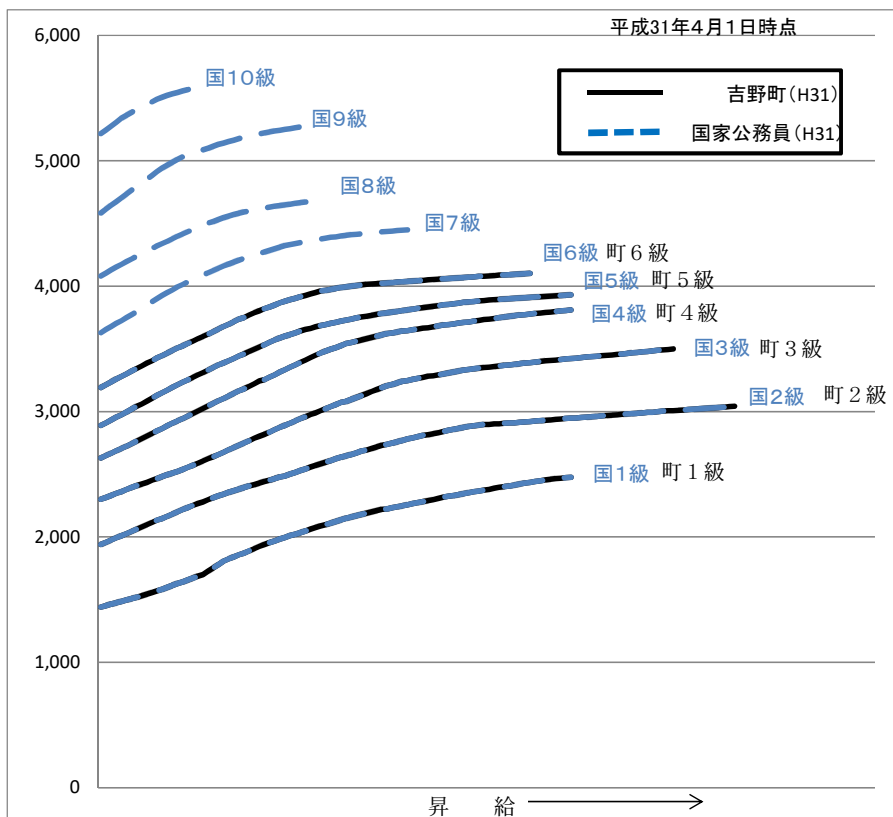
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、主事	人 12	% 12.8	円 144,100	円 247,600
2 級	主査	人 15	% 16.0	円 194,000	円 304,200
3 級	主査、主任	人 27	% 28.7	円 230,000	円 350,000
4 級	課長補佐	人 14	% 14.9	円 263,000	円 381,000
5 級	課長、主幹	人 18	% 19.1	円 288,900	円 393,000
6 級	参事	人 8	% 8.5	円 319,200	円 410,200

- (注) 1 吉野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（吉野町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 野 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,326 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,657 千円	—
[平成30年度支給割合] 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	[平成30年度支給割合] 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	[平成30年度支給割合] 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

吉 野 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 勤奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（定年前1年につき3%）	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 勤奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～4.5%）
1人当たり平均支給額 14,768 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度支給率
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度決算)			2,106 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)			110,842 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成30年度)			12.8 %	
手当の種類 (手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
塵芥収集作業等に従事する職員の特殊勤務手当	塵芥収集作業等に従事する職員	塵芥の収集、運搬及び処分作業に従事したとき	2,053 千円	日額 800円
吉野病院に勤務する行政職及び技能労務職の職員の特殊勤務手当	吉野病院に勤務する行政職及び技能労務職の職員	病院の管理又はサービス部門の業務に従事したとき	45 千円	日額 200円
教育職員の特殊業務に対する特殊勤務手当	町立認定こども園に所属する保育教諭	林間、臨海学習等(認定こども園が計画、実施するものに限る。)において児童及び園児を引率して行う指導業務で泊を伴う者	8 千円	日額 500円
		非常災害時における児童及び園児の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務	――	日額 1,000円
		児童及び園児の負傷、疾病等に伴う救急の業務	――	日額 500円
町税事務に従事する職員の特殊勤務手当	町税の徴収担当職員	町税の収納事務(庁内における事務を除く。)に従事したとき	――	日額 300円
感染症まん延防止等作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症まん延防止等作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑のある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件の処理作業に従事したとき	――	日額 1,000円
行旅病人、同死亡人収容作業に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人、同死亡人収容作業に従事する職員	行旅病人を救護し、移送し、若しくは行旅死亡人を収容する作業に従事したとき	――	1回 1,000円
植物防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	植物防疫作業に従事する職員	政令で指定する毒物、劇物を使用して植物防疫作業に従事したとき	――	日額 200円
町営住宅の滞納家賃収納に従事する職員の特殊勤務手当	町営住宅の滞納家賃収納に従事する職員	町営住宅の滞納家賃収納事務(庁内における事務を除く。)に従事したとき	――	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度決算)	20,414 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	268,604 円
支給実績 (平成29年度決算)	27,377 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (平成29年度決算)	342,213 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 22歳未満の子 10,000円 扶養親族 各6,500円 16歳～22歳の子 1人毎5,000円加算 【配偶者がいない場合】 1人目の子 10,000円、子以外 9,000円	同	－	16,986 千円	242,657 円
住 居 手 当	借家・借間居住者最高支給限度額 27,000円	同	－	6,559 千円	262,357 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 45,000円まで全額支給（45,000円を超える場合超過分を2分の1に減額 最高支給限度 50,000円） 自動車等使用者 2km以上の者に支給し、支給額は距離に応じて区分	同	－	10,100 千円	83,469 円
管 理 職 手 当	職制上の段階、職務の級等による加算	異	支給率	23,041 千円	460,824 円
宿 日 直 手 当	宿日直1回につき 4,200円	異	支給額	2,327 千円	15,616 円
単 身 赴 任 手 当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合	異	支給額	－ 千円	－ 円
管 理 職 員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要等週休日又は休日等の勤務条件適応時のみ支給	異	支給額	780 千円	16,240 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	747,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 町 長	616,500 円	850,000 円 ／ 306,000 円 710,000 円 ／ 490,000 円
報 酬	議 長	330,000 円	360,000 円 ／ 205,000 円
	副 議 長	280,000 円	320,000 円 ／ 175,000 円
	議 員	255,000 円	300,000 円 ／ 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成30年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
	議 長	(平成30年度支給割合)	
退 職 手 当	副 議 長	3.35 月分	
	議 員		
	備 考		

(注) 1退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

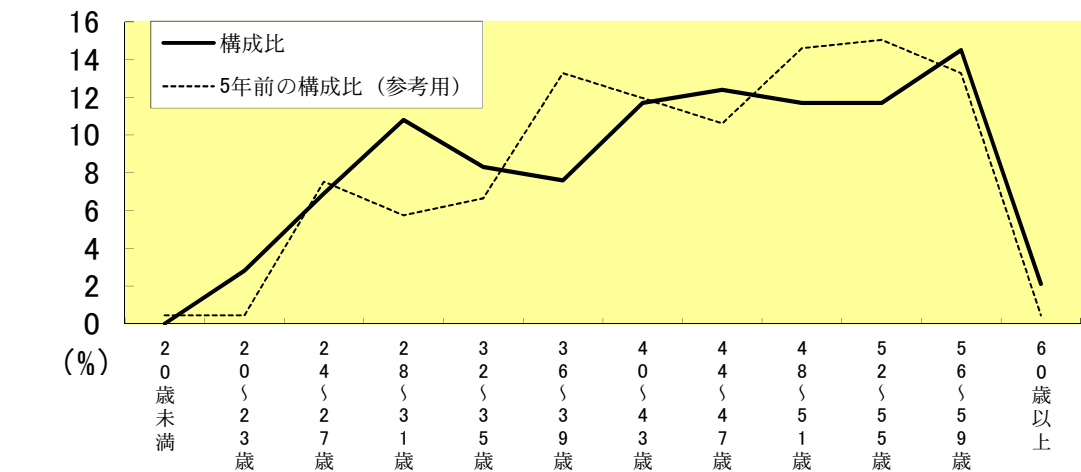
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数 (人)		対前年増 減数 (人)	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	南和協議会等派遣終了
		総務・企画	33	33	0	
		税務	7	7	0	
		民生	32	28	-4	
		衛生	20	22	2	
		農林水産	9	8	-1	
		商工	8	11	3	
		土木	9	7	-2	
	計		120	118	-2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 165.80 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 112.59 人
	教育部門		16	13	-3	
小 計		136	131	-5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 184.07 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 135.64 人	
公営企業部門等	水道	2	3	1		
	下水道	1	1	0		
	その他	10	10	0		
	小 計	13	14	1		
合 計		149 [321]	145 [321]	-4 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 203.74 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	10人	15人	12人	11人	17人	18人	17人	17人	21人	3人	145人

(3)職員数の推移

部門別 \ 年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数（率）
一 般 行 政	89	99	101	109	120	118	29 （ 32.6% ）
教 育	26	15	14	14	16	13	-13 （ -50.0% ）
普 通 会 計 計	115	114	115	123	136	131	16 （ 13.9% ）
公 営 企 業 等 会 計 計	112	107	17	16	13	14	-98 （ -87.5% ）
総 合 計	227	221	132	139	149	145	-82 （ -36.1% ）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。